

会議名 総務・産業建設常任委員会

日時 令和6年5月8日（水）午前10時30分～午前10時37分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 谷平敬子 副委員長 須藤智子 委員 梅村 均
委員 水野忠三 委員 大野慎治 委員 塚崎海緒
委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明者 総務部長 中村定秋、建設部長 西村忠寿、消防長 岡本康弘、総務部専門監 齋藤元英
企画財政課長 佐野剛、同統括主査 宇佐見信仁、行政課長 兼松英知、税務課長 隅田昌輝

事務局出席 議会事務局長 丹羽至、同主任 御嶽千夏

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第42号	岩倉市税条例の一部改正について	全員賛成 原案可決

◎委員長（谷平敬子君） 皆様、おはようございます。

ただいまから総務・産業建設常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案1件であります。

審査に入る前に当局から挨拶をお願いいたします。

◎総務部長（中村定秋君） 皆さん、改めましておはようございます。

今回、当委員会のほうで、市税条例の一部改正について御審査をいただくということでございます。全員協議会の際にも申し上げましたけれども、こちら実質的には3月定例会の追加でお願いした議案の修正という形で、2度お手間をかけることになってしまい、大変申し訳なく思っております。

改めて修正後の条例例を見てみますと、確かにそうだなあと、気づけなかったなあとということですが、やはり私も例規審査、長い間やってきましたけれども、この市税条例、あるいは給与条例、それから火災予防条例辺りは、どうしてもこの条例例に頼らざるを得ないという状況であります。今回のことがまた教訓に、引き続き例規審査はしっかりと行いたいと思っておりますけれども、なかなかどこまでできるかなあというところは、実際は思うところがございます。

今後も議案を出す際には、しっかりと審査をするように努めてまいりたいと思います。よろしく願いをいたします。以上です。

◎委員長（谷平敬子君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第42号「岩倉市税条例の一部改正について」を議題とします。

当局の説明はいかがいしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（木村冬樹君） 先ほどの総務部長の御挨拶にもありましたとおりで、国から示される条例例がさらに修正されたということでの対応として、今回の市税条例の一部改正になっています。この一つの事例を見ても、やはり国が性急にいろんなことを決めて、その後で整備する中で、混乱が生じているのではないかなあということを感じるところです。そのしわ寄せが自治体に来ているというのが実情だというふうに思っています。

それで、この定額減税につきましては、定額減税がもちろんありますけど、それがやれない住民の方々に対しても給付がされるというのが3月定例会の

最終日に決まった内容だと思いますが、そういったことも含めて、自治体はかなり実務的に大変になっているのではないかなあと私は思っているんです。周囲の自治体の議員の方からも、そういう話も聞いておりますので、岩倉市の実情がどのようなになっているのか、少し教えていただきたいと思います。

◎税務課長（隅田昌輝君） 新しい制度ですので、それに伴って事務は当然増えておるという状況はあります。条例に関しても、こういった2度お出しするといったこともあって、少し事務方としても反省が必要かなあというふうに思っております。

ただ、実務自体は、国のほうからでもできるだけ自治体の負担を減らそうという意図が見えておりまして、実際の実務としては、我々の条例の上程の準備だとか、あと制度理解だとか、そういった部分については職員の負担がございすけれども、今後、調整給付金だとかの調整ですね、定額減税できない方の調整のあたりについては、今後事務が重なってくるのかなあとは思ってはいますけれども、今のところ大きな混乱もない、大きな負担はない状態で進んでおります。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

◎委員（梅村 均君） 森林環境税を合算しての減税ということでありすけれども、ちょっと参考までに、当初予算で森林環境譲与税というのが500万円ほど見込まれているんですけど、これが二、三、受領先も決められていますけれども、こうした森林環境譲与税への影響というのはあるんでしょうか。

◎税務課長（隅田昌輝君） 今回対象となっておりますのは、住民税の所得割についての定額減税という形になっておりますので、森林環境税については定額減税の対象となっていないので影響はございません。

◎委員（木村冬樹君） もう一点、すみません、先ほどの質疑の中で、職員は大きな負担はなっていないということで、少し安心しましたが、その後、給付金なんかも含めて、実務的なスケジュールというのは、もう固まってきているんでしょうか。その辺が分かりましたら教えていただきたいと思いますが。

◎企画政策課統括主査（宇佐見信仁君） 調整給付に向けて今の準備を進めたり、システム改修とかを行っているところですけども、6月末から7月のところで送れるように準備を進めておりますけれども、まだ全体として、いろんな細かいパターンがあって詰めているところですので、なるべく早いタイミングで皆様にお知らせできるように準備を進めているところです。

◎委員長（谷平敬子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君）　ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君）　御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君）　討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第42号「岩倉市税条例の一部改正について」、賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

◎委員長（谷平敬子君）　挙手全員であります。

採決の結果、議案第42号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（谷平敬子君）　御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で、総務・産業建設常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。